

【令和3年度当初予算】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 26,793 千円

(歳出)

・社会保障施策に要する経費 357,862 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国(県)支出金	地方債	その他	
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	43,863	30,986		100	12,777
	老人福祉事業 (外出支援サービス事業)	10,373	500		16	9,857
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	74,522	43,203		5,014	26,305
	母子福祉事業 (乳幼児予防接種事業等)	4,281	329			3,952
	小計	133,039	75,018		5,130	52,891
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	86,724				86,724
	国民健康保険事業 (繰出金)	31,322	10,617			20,705
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	17,054	11,590		952	4,512
	小計	135,100	22,207		952	111,941
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	22,698	8,527			14,171
	診療所事業 (繰出金)	67,025				67,025
	小計	89,723	8,527			81,196
合計		357,862	105,752		6,082	246,028

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、上記事業の一般財源の一部となっています。